

第3次かどま男女共同参画プラン（案）の パブリックコメントの実施結果について

1. 案件名

第3次かどま男女共同参画プラン（案）のパブリックコメントの実施結果について

2. 意見募集期間

令和5年1月27日（金）から令和5年2月16日（木）まで

3. 実施機関（担当所管課）

（1）名称：市民文化部人権市民相談課

（2）電話：06-6900-8550

門真市女性サポートステーション WESS（直通）

4. 閲覧場所

人権市民相談課、女性サポートステーション WESS、市情報コーナー（市役所別館1階）、市役所本館入口、保健福祉センター、ルミエールホール、中塚荘、門真市民プラザ、公民館、南部市民センター、図書館本館、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、リサイクルプラザ、総合体育館、市ホームページ

5. 受付した意見等の件数

2件

6. 意見に対する市の考え方

各意見等に対する市の考え方は次ページのとおりです。

※なお、「提出された意見」の内容につきましては、個人を特定できないよう記載しております。

	提出された意見	意見等に対する市の考え方
1	<p>全般的に見て、よく練られた内容であると感じた。わが国は女性が活躍できる国とは世界の中で受けとられていないのが現状であり、それは、男女の役割、あるいは男らしさ、女らしさという概念がいまだに残っていることが原因であると考えている。</p> <p>こうしたことを念頭に本計画を見たとき、基本理念である「すべての人が」という表現に作成者の人権意識と配慮を感じる。</p> <p>次に個別に見ていくと私は教育職なので、施策 12 については、評価できる。男の就く仕事、女のする仕事という概念ではなく、すべての子どもたちが自己表現を図り、将来の生き方を考えられるようキャリア教育の取組を積み重ねている本校にとって我が意を得たり、という気持ちである。</p> <p>また、エンパワメントという概念は本校の人権教育においてもセルフエスティーム、レジリエンスとともに大切にしていることであり、施策 13 の項目にも共感できる。</p> <p>さらに私は、外国人教育の推進に関する団体に所属しているが、方針 3-3 多様性の尊重という観点からの言及について評価できる。</p> <p>ぜひとも本プランを絵に描いた餅にしないで頂きたい。</p>	<p>提出されたご意見については今後、男女共同参画社会の実現に向け、施策の推進に努めてまいります。</p>

<p>2</p>	<p>P32 管理職の比率だが、もともと職員は半々なのか？</p> <p>P38 「ワーク・ライフ・バランス」を実施するとは？何をしたらワーク・ライフ・バランス」を実施したとなるか不明。制度？周知？</p> <p>P67 複合的に困難な状況に置かれている人々への対策については、門真市はWESS といういい所があるので、特に女性に関する困りごとはすべてワンストップサービスで行えるようにして欲しい。</p> <p>もしそうできるのなら、その広報宣伝が不足していると思う。もったいない。</p>	<p>令和4年4月1日現在、職員の男女比率は、男性62.2%、女性37.8%となっております。</p> <p>P38 「事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実施について」であります。令和2年度に行いました市民意識調査（事業所調査）において、育児休業の取得、職場復帰しやすい環境の整備、産前産後休業後における現職・現場相当職への復帰のための業務内容や体制の見直し、子どもの出産時における父親の休暇取得の推進、育児・介護休業法や雇用保険法、労働基準法に基づく制度の周知などの取り組みを実施したとの回答を事業所よりいただいております。</p> <p>このような取り組みを進めていくことが、ワーク・ライフ・バランスの実施となると考えております。</p> <p>なお、「ワーク・ライフ・バランスの実施について」の表記につきましては、わかりづらい表現であったことから、「ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて」に変更いたします。</p> <p>女性サポートステーションWESSについては、女性のための相談事業において、できるかぎりワンストップによる対応に努めておりますが、今後も引き続き、様々な媒体を通じて市民周知に努めてまいります。</p>
----------	--	---